

# 第162回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2021年6月25日（金曜日）午前10時

**開催場所** 東京都中央区京橋二丁目1番3号  
京橋トラストタワー4F  
トラストシティ カンファレンス・京橋

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

## ごあいさつ



代表取締役社長  
井上 善雄

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
当社第162回定時株主総会を6月25日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。  
株主総会の議案及び第162期の事業の概要につきご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2021年6月

### 創業精神

誠実

社会貢献

開拓者精神

私たちは、社会的に存在価値のある企業として未来永劫存続し、成長し、発展することを基軸として、「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を至上の行動原理とすることを創業精神に定めております。

## 目次

ごあいさつ	1	提供書面	
第162回定時株主総会招集ご通知	2	事業報告	13
定時株主総会における新型コロナウイルス感染 拡大防止について	3	連結計算書類	33
議決権行使等についてのご案内	4	計算書類	35
株主総会参考書類		監査報告	37
議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件	5	定時株主総会会場ご案内図	

**第162回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面（郵送）により事前の議決権行使をいただければと存じます。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時20分までに、4頁のご案内にしたがって郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2021年6月25日（金曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	東京都中央区京橋二丁目1番3号 京橋トラストタワー4F トラストシティ カンファレンス・京橋
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第162期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> 2. 第162期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
<b>4 議決権行使等についてのご案内</b>	4頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
<b>5 インターネット開示に関する事項</b>	本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要、②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、③連結計算書類の連結注記表、④計算書類の株主資本等変動計算書及び⑤計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（ <a href="https://www.tomoegawa.co.jp">https://www.tomoegawa.co.jp</a> ）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tomoegawa.co.jp>）に掲載させていただきます。
- 株主総会へご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- 株主総会終了後の経営報告会等のイベントはございません。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応につきましては次頁をご参照ください。

## <定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止について>

本株主総会につきましては、以下のとおり適切な感染拡大防止策を実施させていただいたうえで、開催させていただくことといたしました。株主様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、郵送により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。ご来場される株主様は、マスクの着用などご自身及び周囲への感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

◎前回同様、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎前回同様、混雑緩和の観点から、ドリンクコーナーの設置は、中止とさせていただきます。

◎会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。

◎新型コロナウイルス感染拡大防止のため時間短縮に努めさせていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

◎体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomoegawa.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

# 議決権行使等についてのご案内

◎本年は可能な限り郵送での議決権行使をご検討ください。

期 限

2021年6月24日（木曜日）午後5時20分まで※

※上記の行使期限は郵送で議決権を行使される場合の期限となります。

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。（ご捺印は不要です）



## 郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。  
（上記の行使期限までに到着するよう  
ご返送ください）



## 議決権行使書のご記入方法

<b>議決権行使書</b> 株式会社巴川製紙所 御中 株主総会日 議決権の数 2021年6月25日 私および取締役の定款株主総会（議決権または議会の場合を含む）の議案に ついて、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。 2021年6月 日 （ご捺印） 当社は、議案 正の候補者の 名は、議決権の 数に等しいか らずを以て でお願ひいた します。		議案に対する賛否 賛 否 議決権の数 議決権の数1票元ごとに1個となります。 お 願 い 1. 当株主総会のご出席の際は、議決権行使書用紙 2. 議決権行使書用紙にご記入ください。議決権行使書用紙 3. 議決権行使書用紙にご記入の際は、議決権行使書用紙 株主番号 株式会社巴川製紙所
--	--	--

こちらに議案の賛否を  
ご記入ください。

議案	原案に対する賛否	
	賛	否
但し		を除く

### 議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

なお、議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、会社提案に「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案

### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況	属性
1	井上 善雄	代表取締役社長CEO	15/15回（100%）	再任
2	山口 正明	取締役専務執行役員CFO経営戦略本部長	15/15回（100%）	再任
3	井上 雄介	取締役常務執行役員CTO iCasカンパニー長兼開発本部長	15/15回（100%）	再任
4	林 隆一	取締役常務執行役員パウダートテクノロジカンパニー長	15/15回（100%）	再任
5	古谷 治正	取締役常務執行役員CSO兼CPO業務本部長兼品質保証統括室管掌兼技術本部管掌兼TTOF管掌	12/12回（100%） （2020年6月25日就任以降）	再任
6	遠藤 仁	社外取締役	12/12回（100%） （2020年6月25日就任以降）	再任 社外 独立
7	辰己 聖	顧問	—	新任 社外

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

候補者番号 1

いのうえ よしお  
井上 善雄

再任

## 生年月日

1964年11月8日生

## 所有する当社の株式数

308,078株

## 取締役会への出席状況

15/15回

(出席率100%)

## 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4 月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
1998年 3 月	当社入社
1999年 6 月	当社取締役
2000年 3 月	当社常務取締役
2002年 6 月	当社代表取締役社長（現任）
2003年 1 月	当社CEO（現任）
2007年 6 月	日本山村硝子株式会社社外取締役（現任）
2012年 6 月	戸田工業株式会社社外取締役
2014年 5 月	昌栄印刷株式会社取締役相談役
2016年 6 月	日成ビルド工業株式会社社外取締役
2017年 4 月	学校法人城北学園理事長（現任）
2018年 5 月	昌栄印刷株式会社取締役会長（現任）
2018年10月	株式会社スペースバリューホールディングス社外取締役

## 重要な兼職の状況

昌栄印刷株式会社取締役会長  
日本山村硝子株式会社社外取締役  
学校法人城北学園理事長

## 取締役候補者とした理由

2002年に代表取締役社長に就任して以来、創業100年以上の伝統と理念を継承・確立するとともに、取り巻く事業・経営環境変化に応じて、事業構造の変革、他社との提携構築、新規事業の育成、経営管理への情報技術活用、国際化、財務基盤の改善を推進した実績を有しております。精力的に当社グループの現状を把握し各事業を束ねて変革を実現する強いリーダーシップと、経営に関する高い見識とを兼ね備えております。第163期は、新たに策定した第8次中期経営計画を、経営全般を統括する最高責任者として遂行する重大な職責を担うことが期待できるものと考えております。

候補者番号

2

やまぐち まさあき  
山口 正明

再任

生年月日

1963年3月15日生

所有する当社の株式数

2,000株

取締役会への出席状況

15/15回

(出席率100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

1986年4月	新日本製鐵株式会社（現日本製鐵株式会社）入社
2003年1月	アサヒプリテック株式会社入社
2006年7月	当社入社
2009年4月	当社執行役員経営戦略本部長
2014年4月	当社常務執行役員CFO
2014年5月	当社TTOF・TFC管掌
2014年6月	当社取締役（現任）
2014年6月	当社コンプライアンス委員会委員長
2014年8月	日彩控股有限公司董事
2017年5月	昌栄印刷株式会社取締役
2018年1月	昌栄印刷株式会社代表取締役社長
2020年10月	当社常務執行役員CFO経営戦略本部長
2021年4月	当社専務執行役員CFO経営戦略本部長（現任）
2021年4月	昌栄印刷株式会社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

昌栄印刷株式会社取締役

#### 取締役候補者とした理由

米国におけるMBAの学位を有するなど財務・会計に関する高度な知識を有し、第159期までは当社CFO（最高財務責任者）経営戦略本部長として当社の経営戦略を実現してまいりました。その後、昌栄印刷株式会社の代表取締役社長を経て、第162期に再び当社CFO経営戦略本部長に就任し、優先株式の発行による長期性資金の確保及び財務の健全性回復に主導的な役割を果たしました。第163期は、新たに策定した第8次中期経営計画を遂行し、当社企業価値向上を実現する役割が期待できるものと考えております。

候補者番号 3

いのうえ ゆうすけ  
井上 雄介

再任

## 生年月日

1973年10月22日生

## 所有する当社の株式数

102,200株

## 取締役会への出席状況

15/15回

(出席率100%)

## 略歴、当社における地位及び担当

1997年 4 月	三菱商事株式会社入社
2006年 4 月	当社入社
2009年 4 月	巴川香港有限公司Director
2009年 4 月	TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.Director
2011年 5 月	昌栄印刷株式会社代表取締役社長
2011年 5 月	昌栄印刷香港有限公司董事
2011年 5 月	日本カード株式会社取締役
2011年 5 月	大福カード株式会社代表取締役社長
2014年 5 月	当社執行役員営業推進本部長
2014年 5 月	昌栄印刷株式会社代表取締役会長
2014年 9 月	株式会社TFC取締役
2016年 4 月	当社上席執行役員事業開発本部長
2017年 4 月	当社常務執行役員CTO (現任)
2017年 6 月	当社取締役 (現任)
2018年 5 月	昌栄印刷株式会社取締役 (現任)
2020年 4 月	当社iCasカンパニー長兼開発本部長 (現任)
2021年 5 月	三和紙工株式会社取締役会長 (現任)
2021年 5 月	日本理化製紙株式会社取締役会長 (現任)

## 重要な兼職の状況

三和紙工株式会社取締役会長  
 日本理化製紙株式会社取締役会長  
 昌栄印刷株式会社取締役

## 取締役候補者とした理由

大手商社における知見を活かし、当社入社以来、当社主力事業であるトナー事業の成長に企画面から関与。その後、関連会社である昌栄印刷株式会社の代表取締役社長として、強いリーダーシップを発揮し同社再生への取組みを強力に進めました。当社復職・執行役員就任以後は、マーケティング及び新製品・新技術の開発活動を責任者として精力的に推進しています。引き続き、当社CTO (最高技術責任者) iCasカンパニー長兼開発本部長として、事業構造改革並びに新製品創出及び拡販の加速を強力に牽引することが期待できるものと考えております。

候補者番号 4

はやし  
**林**  
りゅう いち  
**隆一**

再任

生年月日

1958年12月14日生

所有する当社の株式数

1,400株

取締役会への出席状況

15/15回

(出席率100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当

1987年 2月	デュポンジャパンリミテッド（現デュポン株式会社）入社
1988年 3月	E.I. du Pont de Nemours and Company The Experimental Station Polymer Products Department
1994年 4月	デュポンジャパンリミテッド（現デュポン株式会社）合成樹脂事業部研究 開発部宇都宮技術室室長
1998年 1月	同社エンジニアリングポリマー事業部研究開発部部長
2001年 7月	同社エンジニアリングポリマー事業部営業部電気電子関連部部長
2006年 4月	同社エンジニアリングポリマー事業部アジア太平洋地域リージョナルディ ベロップメントマネージャー
2007年11月	デュポン株式会社社長室室長兼経営企画部部長
2009年11月	同社執行役員技術・研究開発/経営企画担当
2014年 9月	同社常務執行役員技術開発本部本部長、安全衛生環境部、プロダクトスチ ュワードシップ&レギュラトリー、インダストリアルバイオサイエンス事 業部管掌
2016年 6月	当社顧問
2016年 9月	学校法人芝浦工業大学教授（現任）
2017年 6月	当社社外取締役
2019年 6月	当社取締役画像材料事業部管掌兼事業部開発管掌
2020年 4月	当社取締役常務執行役員パウダーテクノロジーカンパニー長（現任）
2021年 4月	国立大学法人広島大学特任教授（現任）

#### 重要な兼職の状況

学校法人芝浦工業大学教授  
国立大学法人広島大学特任教授

#### 取締役候補者とした理由

グローバルな大手化学会社において研究開発、営業、事業企画等の重職を歴任後、大学教授などに就任し、第160期までは社外取締役として、当社の経営体制の更なる強化と透明性の高い経営実現に寄与、第161期以降は執行側の立場で、新たなビジネスモデルの構築及び北米トナー事業等の構造改革を主導しました。引き続きパウダーテクノロジーカンパニー長として、トナー事業等の構造改革及び新規事業の立ち上げを牽引することが期待できるものと考えております。

候補者番号 5

ふるたに はるまさ  
古谷 治正

再任

## 生年月日

1959年9月8日生

## 所有する当社の株式数

5,300株

## 取締役会への出席状況

12/12回

(出席率100%)

(2020年6月25日就任以降)

## 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社
2001年4月	同社経営企画室部長
2003年4月	同社R&D企画室長
2006年4月	松下ホームエレベータ株式会社社長
2007年10月	北関東松下電工株式会社社長
2009年4月	パナソニック電工電路株式会社社長
2010年4月	パナソニック電工株式会社執行役員
2012年1月	アンカーエレクトリカルズ株式会社会長（兼）社長
2013年4月	パナソニック株式会社R&D本部戦略担当理事、新事業開発センター所長
2015年4月	同社エコソリューションズ社R&D企画室長
2017年3月	当社入社
2018年4月	当社執行役員CSO兼CFO経営戦略本部長兼TTOF・TFC管掌
2019年4月	当社上席執行役員
2020年4月	当社常務執行役員TTOF管掌（現任）
2020年6月	当社取締役生産本部管掌兼技術本部管掌
2020年10月	当社取締役CSO業務本部長兼技術本部管掌（現任）
2021年4月	当社CPO兼品質保証統括室管掌（現任）

## 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

## 取締役候補者とした理由

グローバルな大手電気機器メーカーにおいて研究開発、経営企画、技術企画等の重職や国内外のグループ企業の社長を歴任後、第161期までは当社CSO（最高戦略責任者）兼CFO（最高財務責任者）経営戦略本部長として当社の経営戦略を実現してまいりました。第163期は当社CSO兼CPO（最高生産責任者）業務本部長として経営基盤の強化及び運営レベルの向上を図り当社企業価値向上への貢献が期待できるものと考えております。

候補者番号

6

えん どう  
遠藤

じん  
仁

再任

社外

独立

生年月日

1960年4月17日生

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

12/12回

(出席率100%)

(2020年6月25日就任以降)

#### 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月 凸版印刷株式会社入社  
2005年4月 同社エレクトロニクス事業本部事業戦略本部事業戦略部部長  
2010年4月 同社本社製造・技術・研究本部技術経営センター技術戦略部部長兼事業推進センターセンター長  
2011年4月 同社本社事業開発・研究本部事業開発センターセンター長  
2016年4月 株式会社オルタステクノロジー代表取締役社長  
2019年4月 凸版印刷株式会社執行役員エレクトロニクス事業本部オルタス事業部長  
2019年7月 同社執行役員エレクトロニクス事業本部オルタス事業部長兼技術戦略室長  
2019年10月 同社執行役員技術戦略室長  
2020年4月 同社執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長  
2020年6月 当社社外取締役（現任）  
2021年4月 凸版印刷株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長（現任）

#### 重要な兼職の状況

凸版印刷株式会社常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長

#### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

遠藤氏は、当社との関係で一般株主と利益相反の生じるような利害関係はなく、エレクトロニクス事業も手掛ける大手印刷会社において事業戦略や事業開発等の重職を歴任し、これらの豊富な実務経験と高い識見を活かして、当社の経営体制の更なる強化と特に事業戦略や事業開発等について取締役の職務執行に対する監督及び有益な助言等いただくことを期待できるものと考えております。

候補者番号

7

たつみ  
辰己さとし  
聖

新任

社外

生年月日

1968年11月15日生

所有する当社の株式数

一株

## 略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
2016年 4月	株式会社三井住友銀行法人財務開発部 部長
2017年 4月	同社戦略金融推進部 部長
2019年11月	同社投資営業部 部長
2020年 2月	株式会社SMB Cキャピタル・パートナーズ代表取締役社長（現任）
2021年 3月	当社顧問（現任）
2021年 4月	株式会社三井住友銀行スペシャルイズドファイナンス部 部長（現任）
2021年 4月	株式会社ランド開発社外取締役（現任）
2021年 4月	株式会社クア・アンド・ホテル社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

株式会社SMB Cキャピタル・パートナーズ代表取締役社長  
株式会社三井住友銀行スペシャルイズドファイナンス部 部長

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

辰己氏は、大手金融機関及び投資ファンド運営会社での業務経験から、金融や企業経営について豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営体制の更なる強化と特に財務面について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督及び有益な助言等いただくことを期待できるものと考えております。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

- 取締役候補者辰己聖氏は、株式会社SMB Cキャピタル・パートナーズ代表取締役社長を兼務しており、同社を無限責任組合員とするSMBCCP投資事業有限責任組合1号は、当社のA種優先株主であります。
- 他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 取締役候補者遠藤仁及び辰己聖の両氏は、社外取締役候補者であります。
- 取締役候補者遠藤仁氏は当社の主要株主である凸版印刷株式会社の業務執行者であります。当社は凸版印刷株式会社と製品の販売等の取引を行っておりますが、取引額は、当社連結売上高の1%未満に相当し（162期実績）、当社の定める独立性の判断に関する基準に照らし、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないものと判断しております。
- 取締役候補者遠藤仁氏は、当社の社外取締役に就任して本総会終結の時までで1年であります。
- 当社は、取締役候補者遠藤仁氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
- 当社と取締役候補者遠藤仁氏とは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 当社は、取締役候補者辰己聖氏の選任が承認された場合、同氏と会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結する予定であります。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

## 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の前半は新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動停滞により需要が大幅に低迷したものの、後半は当社が競争力を有する半導体・電子材料関連事業での市況の急回復に、前半大きく落ち込んだトナー及び機能紙関連事業での需要の回復が加わり、連結売上高は30,768百万円となり、前年と比べ226百万円の減収(0.7%減)まで挽回しました。前連結会計年度末に加わった連結子会社2社の影響を除くと、連結売上高は26,476百万円と前年に比べ4,519百万円の減収となりました。

利益面については、需要低迷により前半は赤字計上を余儀なくされましたが、後半は収益性の高い半導体・電子材料関連を始めとした需要回復、北米でのトナー製造終了等に伴う固定費削減策、短期的な費用抑制活動などが奏功し、新規連結子会社の利益も加わったことから、前半の大きな赤字をほぼ相殺する営業利益を計上することができ、この結果、当連結会計年度の営業損益は15百万円の損失(前年は64百万円の損失)に留まりました。前連結会計年度末に加わった連結子会社2社の影響を除くと、連結営業損益は324百万円の損失となり、前年に比べ259百万円の減益となりました。

経常利益は、第3四半期までの赤字を一掃し145百万円(前年は146百万円の損失)の黒字回復を果たしたものの、親会社株主に帰属する当期純損益は、感染症拡大影響で市場縮小がさらに進んだ塗工紙事業などでの減損損失や北米でのトナー製造終了に伴う特別損失などで1,152百万円の損失となりました。なお、保有資産評価額の回復などによりその他の包括利益は1,612百万円の黒字を計上しており、当期純損失を相殺して包括利益は766百万円の黒字となりました。

また、この期間中は期首に対して2,400百万円以上の在庫削減を進め、営業キャッシュ・フローの大幅改善を実現したほか、その他の包括利益累計額の改善に加え、本年3月末に、普通株式への転換権のない優先株式2,000百万円を発行したことで、一時、第2四半期末には26.7%に低下した純資産比率を37.7%まで回復させるなど、財務体質の回復を図っております。

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、新製品創出の加速及び製販一体化に基づく収益管理力強化と業務生産性の改善を目的とした2020年4月1日付の組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「プラスチック材料加工事業」、「製紙・塗工紙関連事業」及び「セキュリティメディア事業」の3区分から、「トナー事業」、「電子材料事業」、「機能紙事業」、「セキュリティメディア事業」及び「新規開発事業」の5区分に変更しております。

また、前連結会計年度のセグメント情報は、組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

### トナー事業

売上高  
10,241百万円  
(前連結会計年度比22.5%減)

(トナー事業)

主要市場における新型コロナウイルス感染症拡大影響が継続する中で、第3四半期以降は一部の市場において需要回復があったものの、前半の需要の低迷が大きく影響しました。

利益面では、事業活動の大幅な制限を余儀なくされる中で、北米のトナー製造・販売子会社におけるトナー生産終了に伴う固定費削減効果が見られたものの、前半の販売低迷による減益や生産調整による工場稼働率の低下が影響しました。

この結果、売上高は10,241百万円(対前年比22.5%減)となり、セグメント(営業)損失は291百万円(前年は151百万円の利益)となりました。

### 電子材料事業

売上高  
5,621百万円  
(前連結会計年度比1.4%減)

(電子材料事業)

関連部材が使われる業界の需要回復は第2四半期以降に見られ始め、第3四半期以降は収益性の高い製品需要の回復があったものの、前半の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要低迷影響が残り、前年と比べ若干の減収となりました。

利益面では、固定費抑制を進めたことなどから前年と比べ増益となりました。

この結果、売上高は5,621百万円(対前年比1.4%減)となり、セグメント(営業)利益は578百万円(前年は5百万円の損失)となりました。

## 機能紙事業

売上高  
**10,202**百万円  
(前連結会計年度比14.8%減)

(機能紙事業)

既存事業の縮小が進む機能紙事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い急速な市場環境変化も重なった中で、原価低減活動を進め利益率の改善に努めました。併せて、前連結会計年度に実施した抄紙製造設備の一部停機による固定費削減効果などがあったものの、特に前半における販売減少による減益や生産調整による工場稼働率の低下影響が年度の損益に影響しました。

この結果、売上高は10,202百万円（対前年比14.8%減）となり、セグメント（営業）損失は370百万円（前年は216百万円の損失）となりました。

## セキュリティメディア事業

売上高  
**4,475**百万円  
(前連結会計年度比-%)

(セキュリティメディア事業)

カード関連の販売が減少したものの、固定費抑制を進めたことなどから、売上高は4,475百万円となり、セグメント（営業）利益は318百万円となりました。

## 新規開発事業

売上高  
**97**百万円  
(前連結会計年度比-%)

(新規開発事業)

主にiCas関連製品の開発と販売を進める中で、新製品上市が始まり、売上高は97百万円となり、セグメント（営業）損失は350百万円となりました。

事業区別	売上高		セグメント利益
トナー事業	10,241百万円	33.3%	△291百万円
電子材料事業	5,621	18.3	578
機能紙事業	10,202	33.2	△370
セキュリティメディア事業	4,475	14.5	318
新規開発事業	97	0.3	△350
その他の事業	131	0.4	58
計	30,768	100.0	△56
消去又は全社	-	-	40
連結	30,768	100.0	△15

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,141百万円となりました。

- ①当連結会計年度に完成した主要設備  
該当事項はありません。
- ②当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- ③当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## 3. 資金調達の状況

当事業年度における主な資金調達としては、成長のための開発活動や構造改革等に充当するための長期性資金を確保すると同時に財務の健全性を早急に回復させるため、第三者割当の方法によるA種優先株式発行により、SMBCCP投資事業有限責任組合1号から2,000百万円の出資を受けました。

その他、取引銀行6行から年度資金として総額1,253百万円を調達するとともに、当社グループの所要資金の安定的かつ効率的な調達のため、取引銀行5行による総額5,000百万円のシンジケーション方式のコミットメントラインを設定しています。

## 4. 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

当社は、前連結会計年度末より、昌栄印刷株式会社及び日本カード株式会社を、当社の連結子会社としております。その後、当社及び当社の連結子会社である昌栄印刷株式会社は、2021年5月13日付で、当社及び昌栄印刷株式会社が保有する日本カード株式会社の全株式を譲渡いたしました。

## 5. 対処すべき課題

経済の先行きには常に不透明感がある中、当社グループは対処すべき主要課題を次のように捉え、重点的に取り組んでまいります。

### (1) 中期経営計画の遂行

当社グループは、新製品創出加速や洋紙事業改革に代表される21項目の重点課題を設定し、それら課題解決策のPDCAを強力に進め、「成長軌道への回帰を盤石化」を主題とした2019年度から3カ年の第7次中期経営計画を推進してまいりました。そして、生産・営業拠点の集約、設備休止といった構造改革を鋭意進めてきております。また、電子部品や半導体製造装置関連で高まっている「熱・電気・電磁波コントロール」等のニーズに応えるべく、抄紙及び塗工技術を活用した様々なシート製品の開発を推進してきた結果、この度、いくつかの新製品の量産化が視野に入って来ました。このような状況変化を踏まえ、改めて当社の立ち位置を明確にし、更に発展することを企図し、この度2021年度から5カ年の第8次中期経営計画を策定し、その取り組みを開始しました。

## (2) ガバナンス体制の強化

当社グループは、創業精神に「誠実」「社会貢献」「開拓者精神」を掲げ、高い企業倫理のもとにグローバルな企業活動を行っております。引き続き内部統制システムの更なる洗練化に努めるとともに、経営の効率性、透明性及び公正性の確保と更なる充実を図り、もって企業活動を支えている全てのステークホルダーの利益を尊重し、持続的な成長を通じて企業価値を高め社会に貢献する会社を目指してまいります。

## (3) 安全な職場環境の整備

当社グループは、従業員により働きやすい職場を提供するため、「安全は利益に優先する」をスローガンに、5Sの徹底、安全対策工事、災害情報共有、危険予知トレーニング、声かけ運動等の安全活動を推進しております。また、新型コロナウイルス感染症対策としては、コロナ対策委員会を発足し、当社グループのウイルス対策の指揮を執り、社内感染の防止対策の実施を進めております。引き続き、感染症対策を状況に応じて継続実施し、労働災害の撲滅、安全な職場環境の整備に取り組んでまいります。

## 6. 財産及び損益の状況の推移

区分	第159期 (2018年3月期)	第160期 (2019年3月期)	第161期 (2020年3月期)	第162期 (2021年3月期)
売上高 (百万円)	34,647	33,439	30,995	30,768
経常利益 (△は損失) (百万円)	1,101	674	△146	145
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△は純損失) (百万円)	413	△2,032	510	△1,152
1株当たり当期純利益 (△は純損失) (円)	40.53	△199.93	50.43	△114.84
総資産 (百万円)	38,263	38,456	44,186	40,658

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 在外子会社等の収益及び費用は、従来、決算日の直物が替相場により円貨に換算しておりましたが、第160期(2019年3月期)より期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更しており、第159期(2018年3月期)については遡及適用後の数値を記載しております。
3. 2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第159期(2018年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第160期（2019年3月期）の期首から適用しており、第159期（2018年3月期）の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。
5. 過年度決算に関し会計上の誤謬が判明したため、第161期（2020年3月期）において当該誤謬の訂正を行っております。第159期（2018年3月期）から第160期（2019年3月期）については、当該誤謬の訂正を反映した数値を記載しております。

## 7. 重要な子会社の状況

(2021年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	事業区分	主要な事業内容
TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	7百万米ドル	100.0%	トナー事業	電子写真用トナーの販売
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	180千ユーロ	100.0%	トナー事業	電子写真用トナーの販売
TOMOEGAWA HONG KONG CO., LTD.	17百万香港ドル	73.8%	トナー事業	中国及び周辺地域への販売
巴川（広州）国際貿易有限公司	2百万人民元	73.8% [73.8%]	トナー事業	電子写真用トナーの販売
巴川影像科技（惠州）有限公司	74百万人民元	73.0% [73.0%]	トナー事業	電子写真用トナーの製造及び販売
日彩影像科技（九江）有限公司	31百万人民元	73.0% [73.0%]	トナー事業	電子写真用トナーの製造及び販売
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT. LTD.	122百万ルピー	60.0%	機能紙事業	紙の製造及び販売
巴川物流サービス(株)	22百万円	100.0%	その他の事業	運送及び物流管理
新巴川加工(株)	10百万円	100.0%	トナー事業 電子材料事業 機能紙事業	紙及びプラスチックフィルムの加工
三和紙工(株)	51百万円	100.0% [ 4.8%]	機能紙事業	各種梱包資材等の製造及び販売
日本理化製紙(株)	100百万円	91.8% [18.5%]	機能紙事業	紙の加工及び販売
日本カード(株)	100百万円	76.7% [66.8%]	セキュリティメディア事業	ポイントカード関連事業
昌栄印刷(株)	100百万円	40.0% [10.4%]	セキュリティメディア事業	有価証券・カード・帳票・磁気記録関連製品等の製造・加工・販売及び情報処理関連事業

(注) 1. 出資比率の [ ]内の数値は間接出資比率であり、内数で示したものです。

2. 当社及び当社の連結子会社である昌栄印刷(株)は、2021年5月13日付で、当社及び昌栄印刷(株)が保有する日本カード(株)の全株式を譲渡いたしました。

## 8. 主要な事業内容

当社グループは、複合機・プリンター用トナー、半導体用接着テープ、フラットパネルディスプレイ（FPD）向け光学フィルム、機能紙、塗工紙、洋紙等の製造、加工及び販売を主な事業とし、その他これらに付帯する事業を行っております。

その主要製品・サービスは、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

区分	主要製品・サービス	
セグメント		
トナー事業	複合機・プリンター用製品	複合機・プリンター用トナー
電子材料事業	半導体用接着テープ	リードフレーム固定テープ、チップアッセンブリテープ、接着・粘着用各種テープ等
	FPD向け光学フィルム	ディスプレイ用光学フィルム、粘着フィルム及びその他機能性フィルム等
	精密加工電子部品	気密封止パッケージ用リッド、静電チャック、光通信接続・配線用部材等
機能紙事業	機能紙製品	無機繊維シート、断熱用シート、摩擦材原紙、スピーカーコーン紙、活性炭シート、建築用シート、他特殊繊維シート、昇華型プリンター用紙、カラープリンター用耐水紙等
	塗工紙製品	磁気乗車券、感熱記録紙、プリペイドカード等
	洋紙製品	超軽量印刷用紙、通帳用紙、電気絶縁紙、滅菌紙、含浸基紙等
	環境対応製品	CMF（セルロースマイクロファイバー含浸樹脂）
セキュリティメディア事業	有価証券・カード・帳票・磁気記録関連製品、情報処理関連事業等	
新規開発事業	異種素材繊維シート（銅繊維シート、ステンレス繊維シート等）、各種機能性シート、熱・電気・電磁波コントロール材料及び関連製品（iCas）	
その他の事業	物流サービス	運送、保管等
	分析サービス	熱分析、電気物性評価、電磁波測定、形態観察、化学物構造解析等
	不動産賃貸	

## 9. 主要な営業所及び工場

(2021年3月31日現在)

名称	所在地
当社本社	東京都中央区
当社静岡事業所	静岡県静岡市駿河区
当社清水事業所	静岡県静岡市清水区
TOMOEGAWA (U.S.A.) INC.	Wheeling, Illinois U.S.A.
TOMOEGAWA EUROPE B.V.	Amstelveen, Netherlands
TOMOEGAWA HONG KONG CO.,LTD.	香港九龍市
巴川(広州)国際貿易有限公司	中国広東省広州市
巴川코리아株式会社	韓国富川市
台湾巴川股份有限公司	台湾高雄市
巴川影像科技(惠州)有限公司	中国広東省惠州市
日彩影像科技(九江)有限公司	中国江西省九江市
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD. 本社	Hyderabad, Telangana, India
TOMOEGAWA AURA INDIA PVT.LTD. 工場	Medak District, Telangana, India
三和紙工(株) 岡山工場	岡山県岡山市
三和紙工(株) 鹿島工場	茨城県潮来市
日本理化製紙(株) 草薙工場	静岡県静岡市清水区
日本カード(株) 本社	大阪府大阪市都島区
昌栄印刷(株) 本社	大阪府大阪市生野区
昌栄印刷(株) 大阪工場	大阪府大阪市生野区
昌栄印刷(株) 川崎工場	神奈川県川崎市宮前区

(注) 1. 2021年3月31日付で、当社大阪営業所(大阪府大阪市生野区)を閉鎖いたしました。

2. 当社及び当社の連結子会社である昌栄印刷(株)は、2021年5月13日付で、当社及び昌栄印刷(株)が保有する日本カード(株)の全株式を譲渡いたしました。

## 10. 従業員の状況

(2021年3月31日現在)

事業区分	従業員数 (名)	前期比増減
トナー事業	451	43名減
電子材料事業	250	13名減
機能紙事業	347	10名減
セキュリティメディア事業	152	3名減
新規開発事業	30	6名減
その他の事業	32	4名増
全社 (共通)	83	2名増
合計	1,345	69名減

- (注) 1. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前期比増減については、前期の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。  
2. トナー事業における従業員数減少の主な要因は、北米でのトナー製造終了によるものです。

## 11. 主要な借入先

(2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
(株)三井住友銀行	3,049
(株)三菱UFJ銀行	1,649
(株)静岡銀行	1,180
(株)日本政策金融公庫	1,010

## 12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数	普通株式	20,000,000株	
	A種優先株式	2,000,000株	
2. 発行済株式の総数	普通株式	10,220,246株	(自己株式169,160株を除く)
	A種優先株式	2,000,000株	
3. 株主数	普通株式	2,419名	
	A種優先株式	1名	
4. 大株主			

(2021年3月31日現在)

株主名	持株数 (千株)			持株比率 (%)
	普通株式	A種優先株式	合計	
SMBCCP投資事業有限責任組合1号	—	2,000	2,000	16.3
凸版印刷(株)	1,139	—	1,139	9.3
米紙業(株)	667	—	667	5.4
鈴与(株)	498	—	498	4.0
三井化学(株)	487	—	487	3.9
三弘(株)	430	—	430	3.5
東紙業(株)	430	—	430	3.5
(株)三井住友銀行	395	—	395	3.2
巴川製紙取引先持株会	391	—	391	3.2
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	389	—	389	3.1

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (169,160株) を控除して計算しております。

2. A種優先株式は優先株式であり、議決権がなく、かつ、普通株式を対価とする取得条項及び取得請求権は付されておられません。

## 5. その他株式に関する重要な事項

2021年3月30日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな種類の株式として追加されたA種優先株式を2021年3月31日付で第三者割当の方法により2,000,000株発行いたしました。

## Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

### 1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

### 2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## Ⅳ 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等

(2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	井上善雄	CEO 昌栄印刷株式会社取締役会長 日本山村硝子株式会社社外取締役 学校法人城北学園理事長
取締役	山口正明	常務執行役員CFO経営戦略本部長 昌栄印刷株式会社代表取締役社長
取締役	井上雄介	常務執行役員CTOiCasカンパニー長兼開発本部長 昌栄印刷株式会社取締役
取締役	林隆一	常務執行役員パウダーテクノロジーカンパニー長 学校法人芝浦工業大学教授
取締役	古谷治正	常務執行役員CSO業務本部長兼技術本部管掌兼TTOF管掌
取締役	遠藤仁	凸版印刷株式会社執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長
取締役 (監査等委員)	小森哲郎	
取締役 (監査等委員)	鮫島正洋	弁護士法人内田・鮫島法律事務所代表パートナー 弁護士・弁理士
取締役 (監査等委員)	鈴木健一郎	鈴与株式会社代表取締役社長 エスエスケイフーズ株式会社代表取締役会長 鈴与ホールディングス株式会社代表取締役会長 鈴与グループファイナンス株式会社代表取締役会長 株式会社エスパルス代表取締役会長 株式会社鈴与総合研究所代表取締役社長 清水食品株式会社代表取締役会長 鈴与商事株式会社取締役

- (注) 1. 取締役遠藤仁氏並びに取締役(監査等委員)小森哲郎氏、鮫島正洋氏及び鈴木健一郎氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会室を設置し、監査等委員会が同室に対する指揮命令権を行使して監査を実施する他、重要会議へと同室を出席させ情報収集に当たらせる等の体制をとっており、監査等委員会の監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3. 取締役畑澤敏之、三井清治両氏は、2020年6月25日開催の第161回定時株主総会の休会の時（同日の審議終了時）をもって辞任いたしました。
4. 取締役山口正明氏は、
  - (1) 2020年10月1日付で、担当が常務執行役員CFO経営戦略本部長に変更となりました。
  - (2) 2021年4月1日付で、昌栄印刷株式会社代表取締役社長から取締役に就任いたしました。
5. 取締役井上雄介氏は、
  - (1) 2021年5月31日付で、三和紙工株式会社取締役会長に就任いたしました。
  - (2) 2021年5月31日付で、日本理化製紙株式会社取締役会長に就任いたしました。
6. 取締役林隆一氏は、2021年4月1日付で、国立大学法人広島大学特任教授に就任いたしました。
7. 取締役古谷治正氏は、
  - (1) 2020年6月25日付で、担当が常務執行役員CSO兼CFO経営戦略本部長兼TTOF管掌から常務執行役員CSO兼CFO経営戦略本部長兼生産本部管掌兼技術本部管掌兼TTOF管掌に変更となりました。
  - (2) 2020年10月1日付で、担当が常務執行役員CSO兼CFO経営戦略本部長兼生産本部管掌兼技術本部管掌兼TTOF管掌から常務執行役員CSO業務本部長兼技術本部管掌兼TTOF管掌に変更となりました。
8. 取締役遠藤仁氏は、2021年4月1日付で、凸版印刷株式会社執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長から常務執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長に就任いたしました。
9. 取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、2020年11月18日付で、鈴与ホールディングス株式会社代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
10. 取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、2021年2月1日付で、鈴与グループファイナンス株式会社代表取締役会長に就任いたしました。
11. 2021年4月1日付で、
  - (1) 取締役山口正明氏は、担当が専務執行役員CFO経営戦略本部長に変更となりました。
  - (2) 取締役古谷治正氏は、担当が常務執行役員CSO兼CPO業務本部長兼品質保証統括室管掌兼技術本部管掌兼TTOF管掌に変更となりました。

## <ご参考>前記以外の当社執行役員は次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

地位	氏名	担当
上席執行役員	作 本 征 則	CPO業務本部長代理
執行役員	川 島 浩 志	業務本部副本部長
執行役員	中 本 亘	iCasカンパニー機能紙事業部長

(注) 2021年4月1日付で、

- (1) 上席執行役員作本征則氏は、任期満了により執行役員を退任いたしました。
- (2) 黒越努氏（iCasカンパニー電子材料事業部長）が新たに執行役員に就任いたしました。
- (3) 森本純氏（パウダーテクノロジーカンパニー画像材料事業部長）が新たに執行役員に就任いたしました。

## 2. 当事業年度に係る取締役の報酬等

### (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は、監査等委員以外の個々の取締役・監査等委員である個々の取締役それぞれについて、報酬制度規程、退職慰労金規程等として、定めております。

代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役（監査等委員を除く）の基本報酬は、役位別に定める固定額の基本年俸と業績により配分する業績連動報酬、役位に応じた定額加算報酬からなります。その他の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、規程に定められた固定額の基本年俸となり、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議により定められた金額にて規程化し、運用しております。

2. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

固定額の基本年俸は、役位別にその役割と職責の重さによる基本年俸表が規程に定められており、毎年度、その役割と職責の重さを個人別に評価することによって決定します。

代表取締役及び執行役員兼務取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価、キャッシュ・フロー、担当事業の利益の変化を加味して決定しております。その他の取締役の退職慰労金は、退任時報酬月額、役位、在任年数によって算出される基準額に、就任時と退任時の株価とキャッシュ・フローの変化を加味して決定しております。

基本年俸及び定額加算報酬については、毎年定時株主総会終了後の翌月より、12カ月間、定期同額報酬として支払います。

3. 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬について、当社取締役は、TOMOEGAWAグループ全体の業績責任を負う立場であるとの基本的考え方に基づき、連結経常利益等の連結収益状況を総合的に勘案して決定します。またその配分は、取締役と

執行役員兼務取締役が付与された役位別・業績評価別の配分表に基づいて分配します。業績連動報酬がある場合には、毎年、の定時株主総会終了後の翌月に、業績賞与として支払います。

#### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬との割合に関係なく、連結経常利益等の連結収益状況を総合的に勘案して業績連動報酬の支給原資総額を決定し、取締役と執行役員兼務取締役に付与された役位別・業績評価別の配分表に基づいて業績連動報酬を支給します。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長CEOがその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の役割に応じた基本年俸の額、定額加算報酬の額、及び各取締役の担当事業の個人業績を踏まえた業績連動報酬の額の決定といたします。取締役会は、当該権限が代表取締役社長CEOによって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会にその原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長CEOは、当該答申の内容に従って決定をしなければならないことといたします。

#### 6. その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

2020年3月27日付取締役会決議により、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、同委員会が、取締役会から諮問を受けて、代表取締役、執行役員兼務取締役及び常勤取締役の報酬について審議し、答申を行い、取締役会で決定する体制といたしました。

(注) 2021年3月26日付取締役会の決議により、2021年4月1日付で内容を一部改訂しており、上記の決定方針は当該改訂がなされる前のものです。

## (2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	8名	71百万円	55百万円	－	－	15百万円	※注1.2.3.4.5.
取締役 (監査等委員)	3名	21百万円	18百万円	－	－	2百万円	※注1.2.
計	－	92百万円	73百万円	－	－	18百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第157回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額140百万円以内、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。
2. 退職慰労金の額には当事業年度の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。
3. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与を含む）は、取締役報酬とは別枠であり、支給総額は20百万円であります。
4. 業績連動報酬について、当社取締役は、TOMOEGAWAグループ全体の業績責任を負う立場であるとの基本的考え方に基づき、連結経常利益等の連結収益状況を総合的に勘案して決定します。またその配分は、取締役と執行役員兼務取締役に付与された役位別・業績評価別の配分表に基づいて分配します。業績連動報酬がある場合には、毎年の定時株主総会終了後の翌月に、業績賞与として支払います。第162期の業績連動報酬につきましては、第161期連結経常利益が赤字となったため、支給いたしませんでした。なお、連結経常利益の推移は、17頁の「6.財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。
5. 取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長CEO井上善雄氏がその具体的内容について委任をうけました。その権限の内容は、各取締役の役割に応じた基本年俸の額、定額加算報酬の額、及び各取締役の担当事業の個人業績を踏まえた業績連動報酬の額の決定といたしました。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業や職責の評価を行うには代表取締役社長CEOが最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長CEO井上善雄氏によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会にその原案を諮問し答申を得、上記の委任をうけた代表取締役社長CEO井上善雄氏は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社の社外役員全員との間で、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しております。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役遠藤仁氏は、凸版印刷株式会社の執行役員技術戦略室長兼事業開発本部長を兼務しております。同社は当社の株式1,139,400株（9.3%）を保有する主要株主であり、同社への製品の販売等の取引を行っております。

取締役（監査等委員）鮫島正洋氏は、弁護士法人内田・鮫島法律事務所の代表パートナー弁護士・弁理士を兼務しております。当社と同所との間では、当社の知的財産戦略に係る法的助言及び当社技術に関連する特許出願に関する法律事務委託取引を行っております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、鈴与株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社の株式498,800株（4.0%）を保有する株主であり、同社への物流委託取引を行っております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、株式会社エスパルスの代表取締役会長を兼務しております。当社と同社の間では、当社広告の同社のスタジアム内への掲出及び掲出に係る業務委託取引を行っております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、鈴与商事株式会社の取締役を兼務しております。当社と同社の間では当社製品の販売取引及び同社製品の仕入取引等を行っております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、エスエスケイフーズ株式会社の代表取締役会長、鈴与ホールディングス株式会社の代表取締役会長、鈴与グループファイナンス株式会社の代表取締役会長、株式会社鈴与総合研究所の代表取締役社長及び清水食品株式会社の代表取締役会長を兼務しております。当社と同5社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

### (2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役会及び監査等委員会への出席及び発言の状況

取締役遠藤仁氏は、2020年6月25日就任以降に開催された取締役会全12回中全回出席し、エレクトロニクス事業も手掛ける大手印刷会社において事業戦略や事業開発等の重職を歴任した経験を活かし、主に事業戦略や事業開発等に関して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。

取締役（監査等委員）小森哲郎氏は、取締役会全15回中全回出席し、主に企業価値向上のための経営戦略立案に関して意見を述べるなど、豊富な経験と卓越した識見に基づき、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。監査等委員会においては、全19回中全回出席し、監査等委員会委員長として取締役の業務監査に関して適宜必要な発言を行っております。

取締役（監査等委員）鮫島正洋氏は、取締役会全15回中14回（93%）出席し、弁理士、弁護士としての専門的見地から、主に当社の知財戦略に関して意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。監査等委員会においては、全19回中全回出席し、主に法的側面から取締役の業務監査に関して適宜必要な発言を行っております。

取締役（監査等委員）鈴木健一郎氏は、取締役会全15回中14回（93%）出席し、大手物流企業グループの多数の業務執行取締役や社外取締役を歴任して得られた経営経験を活かし、多角的視点から取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するために必要かつ有益な発言を行っております。監査等委員会においては、全19回中17回（89%）出席し、取締役の業務監査に関して適宜必要な発言を行っております。

社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役遠藤仁氏は、特に事業戦略や事業開発等について取締役の職務執行に対する監督及び有益な助言等を行っており、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための適切な役割を果たしております。

取締役（監査等委員）小森哲郎氏、鮫島正洋氏及び鈴木健一郎氏は、取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員を務めており、当事業年度において開催された同委員会全5回中全回に出席しております。3氏は、同委員会での審議を通じて当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与し、同委員会が取締役に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

#### (4) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金
社外役員	4名	23百万円	20百万円	—	—	3百万円

- (注) 1. 退職慰労金の額には当事業年度の退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。  
2. 社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はございません。

## V 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円
②	上記①のうち、当社が支払うべき額	55百万円
③	上記②のうち、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	55百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査業務の報酬と金融商品取引法に基づく監査業務の報酬とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績を分析・評価し、取締役、経理部門及び会計監査人からの資料や報告を受け、新事業年度の監査計画及び監査時間・配員計画・報酬単価の適切性並びに報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社であるTOMOEGAWA(U.S.A.) INC.他7社は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

### 5. 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するとき、あるいは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき当該会計監査人を解任いたします。

これに加え、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性や総合的な監査能力等を毎年評価、検証し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、当該会計監査人の不再任を株主総会の目的とすることいたします。

## Ⅵ 会社の体制及び方針

### 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中期的視点に立って着実に株主価値を向上させることを目標としており、株主に対する適正な利益還元を経営の最重要課題として位置づけ、配当につきましては、安定的な配当を継続実施していくことを基本方針としつつ、連結及び単体業績水準と、内部留保の確保や財務体質の強化等を総合的に勘案して、機動的に決定してまいります。

しかしながら、当期におきましては、業績を鑑みて、誠に遺憾ではございますが、普通株式を有する株主に対しては、期末配当金を無配とすることにいたしました。なお、当社定款第12条の2に基づき、A種優先株式を有する株主に対しては、所定の金額の優先配当金を配当する方針です。

株主の皆様には深くお詫び申しあげるとともに、可能な限り早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第162期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>18,482</b>
現金及び預金	4,060
受取手形及び売掛金	6,853
製品	5,241
仕掛品	55
原材料及び貯蔵品	1,652
その他	649
貸倒引当金	△30
<b>固定資産</b>	<b>22,176</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,538</b>
建物及び構築物	4,978
機械装置及び運搬具	3,778
土地	5,461
リース資産	811
建設仮勘定	504
植林木	634
その他	368
<b>無形固定資産</b>	<b>537</b>
のれん	55
ソフトウェア	332
その他	149
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,099</b>
投資有価証券	4,652
繰延税金資産	131
その他	380
貸倒引当金	△65
<b>資産合計</b>	<b>40,658</b>

科目	第162期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>15,852</b>
支払手形及び買掛金	5,007
短期借入金	5,347
1年内返済予定の長期借入金	2,524
未払法人税等	124
賞与引当金	389
その他	2,458
<b>固定負債</b>	<b>9,492</b>
長期借入金	5,749
リース債務	679
繰延税金負債	754
退職給付に係る負債	1,835
役員退職慰労引当金	293
その他	179
<b>負債合計</b>	<b>25,344</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>10,338</b>
資本金	2,122
資本剰余金	5,470
利益剰余金	3,122
自己株式	△377
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,160</b>
その他有価証券評価差額金	288
為替換算調整勘定	△107
退職給付に係る調整累計額	979
<b>非支配株主持分</b>	<b>3,814</b>
<b>純資産合計</b>	<b>15,313</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>40,658</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第162期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	30,768
売上原価	25,781
売上総利益	4,987
販売費及び一般管理費	5,002
営業損失	△15
営業外収益	580
受取利息	3
受取配当金	73
為替差益	29
雇用調整助成金	88
持分法による投資利益	246
その他	138
営業外費用	419
支払利息	234
新株発行費	47
その他	137
経常利益	145
特別利益	69
固定資産売却益	11
投資有価証券売却益	58
特別損失	843
固定資産売却損	6
固定資産除却損	16
減損損失	244
関係会社事業構造改革費用	575
その他	0
税金等調整前当期純損失	△628
法人税、住民税及び事業税	193
法人税等調整額	25
法人税等合計	218
当期純損失	△846
非支配株主に帰属する当期純利益	306
親会社株主に帰属する当期純損失	△1,152

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第162期 2021年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,272</b>
現金及び預金	877
受取手形	144
電子記録債権	550
売掛金	4,192
製品	2,878
原材料及び貯蔵品	743
前払費用	76
未収入金	323
関係会社短期貸付金	372
その他	114
貸倒引当金	△0
<b>固定資産</b>	<b>13,573</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,205</b>
建物	3,083
構築物	144
機械及び装置	1,529
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	209
土地	1,528
リース資産	657
建設仮勘定	416
植林木	634
<b>無形固定資産</b>	<b>232</b>
ソフトウェア	216
その他	15
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,136</b>
投資有価証券	1,206
関係会社株式	3,549
関係会社長期貸付金	211
その他	169
<b>資産合計</b>	<b>23,846</b>

科目	第162期 2021年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>12,080</b>
買掛金	3,763
短期借入金	4,695
1年内返済予定の長期借入金	1,651
リース債務	127
未払金	293
未払費用	1,286
未払法人税等	27
預り金	32
賞与引当金	151
その他	50
<b>固定負債</b>	<b>6,687</b>
長期借入金	3,881
リース債務	582
繰延税金負債	40
退職給付引当金	1,777
役員退職慰労引当金	213
その他	192
<b>負債合計</b>	<b>18,768</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>4,854</b>
<b>資本金</b>	<b>2,122</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>5,247</b>
資本準備金	531
その他資本剰余金	4,715
<b>利益剰余金</b>	<b>△2,226</b>
その他利益剰余金	△2,226
固定資産圧縮積立金	501
別途積立金	3,146
繰越利益剰余金	△5,874
<b>自己株式</b>	<b>△288</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>223</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>223</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,078</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>23,846</b>

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第162期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	18,371
売上原価	16,250
売上総利益	2,120
販売費及び一般管理費	2,860
営業損失	△739
営業外収益	315
受取利息	10
受取配当金	193
為替差益	17
その他	93
営業外費用	309
支払利息	161
その他	148
経常損失	△734
特別利益	55
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	53
特別損失	1,110
固定資産売却損	6
固定資産除却損	6
減損損失	244
子会社株式評価損	853
税引前当期純損失	△1,789
法人税、住民税及び事業税	△30
法人税等調整額	23
法人税等合計	△7
当期純損失	△1,782

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社巴川製紙所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 古山和則<sup>Ⓜ</sup>

公認会計士 梶原崇宏<sup>Ⓜ</sup>

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社巴川製紙所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社巴川製紙所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社巴川製紙所  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古山和則®

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶原崇宏®

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社巴川製紙所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第162期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社巴川製紙所 監査等委員会

監査等委員 小 森 哲 郎 ㊞

監査等委員 鮫 島 正 洋 ㊞

監査等委員 鈴 木 健 一 郎 ㊞

(注) 監査等委員小森哲郎、鮫島正洋及び鈴木健一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

(ご参考)

## 1. 包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	第162期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
当期純損失	△846
その他の包括利益	1,612
包括利益	766

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	第162期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,305
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	114
現金及び現金同等物の増加額	599
現金及び現金同等物の期首残高	3,389
現金及び現金同等物の期末残高	3,988

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。







## 定時株主総会会場ご案内図

### 会場

京橋トラストタワー4F トラストシティ カンファレンス・京橋  
 東京都中央区京橋二丁目1番3号 TEL (03) 3516-9600

### 交通

東京メトロ 銀座線 京橋駅	7番出口より徒歩1分
東京メトロ 銀座線・東西線/都営浅草線 日本橋駅	B3出口より徒歩5分
東京メトロ 有楽町線 銀座一丁目駅	7番出口より徒歩5分
J R 東京駅	八重洲南口より徒歩4分
都営浅草線 宝町駅	A5出口より徒歩4分



◎株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により株主総会の運営を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tomoe-gawa.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

◎本招集ご通知は、当社製超軽量印刷用紙「トモエリバー」を使用しております。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。